愛媛県立中央病院整備運営事業 第1 要求水準 1 総論 に関する質問回答

平成19年10月5日から10月19日までに受付けた、「愛媛県立中央病院整備運営事業 第1 要求水準 1 総論」に関する質問への回答を整理して記述してあります。

No	ページ	番号	項()	大項目カタカナ	小項目 (カタカナ)	番号〇	その他	質問	回 答
001	003	1	5	7	7			立体駐車場は既存の立体駐車場を 解体し建替を想定しておられ、且つ 入札説明書別紙においても解体建 替を前提としたブランを提示しておら れますが、既存の立体駐車場を活用 するプランを敢えて強調されている何 か特別な理由はございますか。	現立体駐車場は老朽化という状況には至っておらず、提案の可能性をより広げるために要求水準書を変更したものであり、特に強調しているものではありません。
002	003	1	5	1	#		*3	「立体駐車場(2)を新設するか否かは事業者提案によるものとする」とありますが、立体駐車場(1)の新設については事業者提案の範疇ではなく要求水準事項でしょうか。(第2 要求水準 1 施設整備業務 のP014.では、立体駐車場(1)(2)ともに(想定)と記述されているため、立体駐車場(1)の新設についても事業者提案によるのでは、との想像もできます。)	のご提案の範疇です。ただし、要求 水準書に記載のとおり、建設期間中
003	004	1	7	1			*	事業者の提案により、入札説明書別紙2にお示しいただいた建替え手順のイメージよりも工事期間中の引越しが増える場合、その費用も県で負担していただけると考えてよろしいでしょうか?	県は、入札説明書別紙2でお示ししている建替え手順における次の移転費用を負担します。 ①仮設プレハブ研修棟への移転②完成後の1号館への移転3改修後の3号館への移転したがって、事業者の提案により上記以外に必要となる移転費用は事業者負担になります。
004	005	1	7	H	Н	123		現状の施設維持管理業務における 管理仕様書・維持管理スタッフの勤 務体制・医療関連部署との業務上の 指示・連絡体制等を開示いただける でしょうか。	電気担当2名、営繕担当3名、ボイラー担当6名の計11名が、現在各種業務マニュアルを作成し、施設・設備の運転管理業務(契約・許認可関係含む)等を行っており、保守点検等は一部委託しています。勤務体制は、ボイラー担当6名が平日、休日共に朝(6:00~14:45)2名、昼(4:00~22:45)1名、夜(22:00~6:45)1名を基本とし、緊急時は連絡網で出勤可能な職員が対応することにしており、その他の職員はおり、その他の職員はこりが立ちとにしており、その他の職員は当り対応しています。また、駐車場管理については、各部門からの修理はより対応しています。また、駐車場管理については各が主に収納業務を担当しており、勤務時間は8:00~20:00です。清掃(植栽管理含む)、警備については委託しています。なお、参考資料として、主な委託の業務仕様書の提供を予定しますが、県としては、既存施設の業務にとらわれることのない優れたBPR提案を期待しております。
005	006	1	10					地域経済の振興に関し、障害者雇用に関する県の考えは具体的にありますでしょうか。	法に規定されているもの以外特に考えはありません。
006	011	4	2	1	丰			入札説明書(P003. 一 イ新病院の特徴ー(エ)アメニテイの充実)に記載のある「4床室における個室的多床室の採用」と、当欄にて記載されている「個室的感覚が得られる4床室の採用」とは、同義であると理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No	ページ	番号	項()	大項目カタカナ	小項目 (カタカナ)	番号〇	その他	質問	回答
007	011	4	2	7	+			アメニティの充実について、「個室的空間感覚が得られる4床室の採用、清潔・不潔あるいはスタッフ用と一般用とを区分したエレベーターの増設など」と書かれていますが、入札説明書3ページには「4床室における個室的多床室の採用、清潔・不潔を区分したエレベーターの増設など」と表現が異なります。要求水準書を正と考えてよろしいでしょうか。	(質問No.006参照)
008	011	4	2	7	r			異なる建物の統合の1~2行目に「既存施設などを全体として、あらたに一体的な構造体として統合する必要があること」と記載されておりますが、「一体的な構造体」とは、どのように考えれば宜しいでしょうか。	能性・連携性を持てるような配置を検 討して頂きたい意図で記載しており ます。ですので、既存施設等の構造
009	012	4	3	Þ				卒後のスーパーローテート研修医を受け入れ、臨床教育や研修を行い、 規野の広い医師を育て、各県立病院 や県内各地の医療機関に送り出すと あり、事業者としても是非貢献したい と考えますが、本件に関し具体的に 県が事業者に期待する役割はありま すでしょうか。	
010	014	5	2	7				事業者として病院とビジョンを共有し、より病院経営改善に繋がるよう尽力致しますが、サービス対価の支払いが確定しているPFI事業において、事業者からの提案により、病院経営改善が進んだ場合は、事業者が何らかの恩恵を享受できる方式をお考えでしょうか。	経営改善に伴う事業者へのインセン ティブについては、改善結果と提案 の因果関係の確定が難しいため、現 在のところは考えておりません。
011	015	5	3	ア				入札時に全面供用開始後の全ての 条件を確定させることは困難との記 載がありますが、コスト増加時のPFI 事業費増額は有り得ますでしょうか?	あり得ます。事業契約書(案)第138 条及び別紙12をご確認ください。
012	016	5	4					れますでしょうか。そして、現在の達成度合いはどの程度でしょうか。また	現電子カルテシステムの構築にあたっても、ペーパーレス・フィルムレスを基本としましたが、現状の運用では、業務効率を考え手術オーダー、汎用処置オーダーの一部、重症系の注射オーダーなど一部に紙運用となっているものがあります。 次期医療情報システムでのペーパーレス化については、「紙への記載と同等の作業負担で入力ができるフォームがある」など、導入するシステムの仕様に左右されるものがあり、現段階では方向性をお示しすることはできません。 次期医療情報システムのコンサルティング業務としてペーパーレス化を提案される場合は、システムを操作する職員の負担についても十分検証されることを求めます。
013	016	5	4					貴県にてシステムの保守管理・運営 及び更新を行っていくとありますが、 今回の提案者側の病院経営支援業 務のひとつとして、医療情報システム の整備及び運営に対するコンサル業 務が指定されております。つきまして は、現在のオーダリングシステム及び 電子カルテシステムの仕様や状況に ついて詳細に認識している必要があ ると存じますが、現システムの運営状 況やシステムの仕様等につきまして、 説明頂く機会はあるのでしょうか。	のを提供する予定です。

No	ページ	番号	項()	大項目カタカナ	小項目 (カタカナ)	番号〇	その他	質問	回答
014	016	5	4					利用者の負担増の面を考慮し、「電子化できること」と「電子化しなければならないこと」の区別を明確にすることが重要とありますが、情報の共有化によるメリット、安全性の向上、経営を善に向けて必要な情報といった面を考慮すれば、利用者の負担増だけでは区別できないと考えます。利用者の負担増とはどのレベルの業務を想定されているでしょうか?	負担増の想定については、次期医 療情報システムの仕様が未定のた
015	017	5	4	P				電子カルテ導入にあたっての前提条件の確認ですが、電子カルテのエンドユーザーの対応能力は十分であると考えて宜しいでしょうか?	ご質問の対応能力がどのような能力を指すのかが分かりませんが、現病院でも電子カルテシステムを導入し利用しており、対応できていると判断しております。 なお、医療情報システムについては、病院側職員のみならず医療事務業務など事業者側の職員もエンドユーザーとなりますので、必要に応じて対応能力が求められます。
016	017	5	4	1				病院が示す運営方針を元に電子カルテの設計を考えるとありますが、次期医療情報システム整備において電子カルテはカスタマイズ型のものを調達し、病院の運用に合わせて作りこむという想定でしょうか。	統括マネジメント業務要求水準書で
017	017	5	4	才				情報セキュリティ部門の定めたセキュリティを満たす設計とあいりますが、 現在のセキュリティを定められて資料 をご提示いただけませんでしょうか。 情報システムだけではなく、建築とも 関連する部分でも考慮が必要な部分 も含まれているかとおもわれますの で。	守秘義務対象資料として電子カルデシステムセキュリティに関する実施要領を提供する予定です。 (質問No.013参照)
018	017	5	4	才				「情報セキュリティ部門の定めたセキュリティ」について具体的に開示頂けますでしょうか。	(質問No.013及びNo.017参照)
019	017	5	5					医療情報システム更新にかかる工事については、原則として配管及びLAN端子の設置を除き、県が実施するものとし、別途発注するとありますが、事業者が導入する情報システムや医療機器についてはネットワークを共用できるものと想定してよろしいでしょうか?またその際、想定しなければならないネットワークセキュリティ等の前提条件があればご教示ください。	医療情報システムのネットワークとの 共有については、協議のうえ外部に 情報が送信されることがないなど情 報管理上問題がなければ可能です。 (質問No.013及び質問No.017参照)
020	017	5	5					建設工事中にサーバ移設が必要な 場合の費用負担についてご教示下さい。	県は建設工事期間中のサーバ移設を想定していないため、事業者提案によりその必要が生じた場合の移設費用は提案者の事業者負担とします。 なお、サーバ移設に伴うリスク(診療への影響やシステム停止など)も事業者負担となります。県としては当該リスクも含め費用対効果について評価しますので具体的提案をしていただく必要があります。
021	017	5	5					事業者として専門家を配置するなど 本事業を適切に実施できる体制を構 築する予定でおりますが、県の整備 する医療情報システム側および移設 対象の医療機器においても実質的な 仕様の検討・設定および改造等の意 思決定ができる体制を準備していた だける、という理解でよろしいでしょう か。	ご理解のとおりですが、次期医療情報システムに関するコンサルティング業務、医療機器の初期調達業務を事業範囲として求めています。

No	ページ	番号	項()	大項目カタカナ	小項目 (カタカナ)	番号〇	その他	質問	回答
022	017	5	5					原則として配管及びLAN端子の設置は事業者側業務と理解致しますが、「原則として」に当てはまらない場合とはどのような場合を想定されているのかご教示下さい。	に工事することなどがあり得ます。 なお、先行する仮設プレハブ研修棟
023	017	5	6					こちらに記載のリスクの負担方法について、ご教示願います。	本事業において、特に懸念すべきリスクを明示するという趣旨であり、事業者側においてもお示ししている固有リスクの発生抑制に資する、効果的な提案を行って頂くことを期待します。 なお、当該リスクの負担方法については、事業契約書(案)の各種規定に従い、甲乙間の協議により決定します。
024	017	5	6					既存施設の瑕疵リスクは、県が既に実施した事業であり、事業者として予見不能と思慮致します。当該リスクは県の負担で宜しいでしょうか。	起因する瑕疵の場合、当該リスクは
025	017	5	6					日影影響リスクは、現在、想定される建替えイメージよりも、日影に悪影響がある場合は、事業者がリスク負担することも可能かと思慮致しますが、斯かる場合を除いては、県の負担で宜しいでしょうか。	とおりです。